



2月定例会県議会

「基本構想の最終年度」を見据えて



代表質問に立つ 富波議員

2月議会は、新年度予算を決める重要議会です。「住み心地日本の滋賀」の実現に向けて施策を具体化し、着実に取り組まれているか、会派を代表し富波議員が質問しました。

平成26年度予算案

Q 基本構想の最終年度に当たり、どのようなことを重視して平成26年度の予算案を立てたのか伺う。

A 知事 ①少子化対策や、若者の雇用に引き出し、県民の暮らしを応援すること。
②琵琶湖など豊かな滋賀の自然環境を守ること、再生可能エネルギー関連施策、さらには試験研究機関の連携による琵琶湖の生態系の解明など。
③中小企業等の活性化や、健康・医療、水環境など成長分野への支援、農畜産物のブランド化など。
また、東京オリンピック・パラリンピック、国体開催に向けたスポーツの力の育成や、滋賀の文化財やオール・ブリックなど「スポーツと文化の10年」をスタートすること。

④危機管理センターの整備や、流域治水、学校・警察施設の耐震化、昨年の台風18号にかかる災害復旧など。

防災対策

Q 滋賀県地震被害想定調査の進捗状況と、今後の地域防災計画（震災対策編）の見直し予定について伺う。



A 知事 現在、琵琶湖西岸断層帯と、南海トラフの巨大地震について、市町毎の建物・人的被害、電気や水道などのライフライン、交通施設被害等の想定を取りまとめている。地域防災計画の見直しについては、「災害対策基本法」の改正を踏まえ、市町による避難行動要支援者名簿の作成、住民の安全情報の提供等を反映し、災害発生時の初動体制、支援物資物流マニユアルの運用等について見直す予定。

治水対策

Q 「流域治水推進条例」について、今回どのような思いで修正されたのか、知事の気持ちを伺う。

A 知事 温暖化の進行により異常豪雨が頻発する中、一日も早く水害から県民の命を守る流域治水の取り組みを始めたいとの思いから、平成24年3月に議決された基本方針に基づき、平成25年9月県議会に提案したものである。今回の修正案は、地元住民の説明会での意見、9月県議会以降の県議会での議論、台風18号災害に伴う県民意識の高まりなどを踏まえ、骨格はしっかりと堅持しながら、一部修正を行ったものである。

滋賀の子育て・教育施策

Q 「滋賀県いじめ防止基本方針（素案）」に込められた県教育委員会のいじめ防止に対する決意を伺う。

A 知事 基本方針素案は、いじめ対策の基本的な考え方として、「子ども目線」に立って、子どもの最善の利益の実現を目指し、総合的に対策を推進していくことを掲げたものである。この考え方に基つき、全ての教職員が児童生徒を一人ひとりの人格として尊重し、その声に耳を傾け、児童生徒の置かれている気持ちを理解し、児童生徒自身の力でいじめ問題を解決できるよう支援してゆきたい。



平成26年度 滋賀県基本構想の 予算 実現に向けた戦略的展開

県民ニーズに応じた予算配分がなされているか、予算特別委員会で審議を行いました。

一般会計予算 5,153億円
特別会計予算 1,951億円

8つの重点テーマ	主な事業	戦略予算
子育て・子育て応援	・総合(地域)周産期母子医療センターの運営支援、NICUの充実、緊急搬送コーディネーターの設置 ・スクールカウンセラーの派遣(中学校:100校、県立学校:10校、その他35校)	13.7億円
働く場への橋架け	・介護場における知的障害者就労促進検討事業 ・待機児童解消のための民間保育所等の施設整備	40.6億円
地域を支える医療福祉 在宅看取り	・看護職員確保等対策事業 ・がん診療に携わる人材育成	16.3億円
低炭素社会実現	・地域主導型再生可能エネルギー事業化支援事業 ・個人用住宅太陽光発電・コージェネ普及促進事業	10.6億円
琵琶湖の再生	・「在来魚介類の減少」の要因解明と在来魚介類の復活に向けた事業 ・湖沼に関する国際協力と情報発信事業 ・鈴鹿生態系維持回復事業	10.3億円
滋賀の未来成長産業	・ものづくり小規模事業者等成長支援事業 ・聴覚・コミュニケーション医療センター構想推進事業	13.5億円
地域の魅力 まるごと産業化	・「滋賀のおいしさ」県外流通促進事業 ・農村女性活躍支援事業 ・近代美術館開館30周年記念事業	8.3億円
みんなで命と暮らしを守る安全・安心	・危機管理センターの建築工事並びに防災行政無線及び防災情報システムの整備 ・通学路等の歩道、自歩道等の交通安全対策 ・ドクターヘリ導入事業	79.4億円

詳細は、滋賀県ホームページ (<http://www.pref.shiga.lg.jp/>) をご覧ください。

その他の質問

- 滋賀県の産業や中小企業の振興について
- 滋賀の農業政策について
- 女性の力で滋賀を元気にすることに

討論

平成25年9月議会から今議会まで継続審議となっていた「滋賀県流域治水の推進に関する条例案」が撤回されたことに伴い、我が会派では、「台風18号による水害の経験を尊重し、各地域の住民の声をしっかりと聞き取り、条例に反映することは大変重要である」との観点から、井阪議員が賛成討論を行った。

shiga-net.jp
会派ホームページ

寄せられたご意見は、県政にどんどん反映します。是非、ご覧ください。

